

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 476

平成29年9月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

「着任のごあいさつ」—— 2

—本郷税務署長 安田 博—

本郷税務署新幹部等プロフィール —— 3

税務署だより —— 4

都税事務所だより —— 5

企業紹介 —— 6~8

—大和自動車整備(株) PART I—

法人会の活動 —— 9

会員増強月間に向けて —— 10

—会長 加藤 高身/厚生組織委員長 林 一好—

事務局だより —— 11



写真4 麦らくがん



写真2 富士講の皆様



写真1 富士塚

写真1 富士神社



写真3 万灯回り



写真4 神竜

着任のごあいさつ

地域に根ざす本郷法人会と共に 本郷税務署長 安田 博

秋冷の候、公益社団法人本郷法人会の皆様には、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、本郷税務署長を拝命し、仙台国税局宮古税務署から転任してまいりました安田でございます。前任の松林同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人本郷法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、昭和25年の創立以来長年に渡り、各種研修会や講演会の開催をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」を通じた税の啓蒙活動、企業の内部統制面や会計面の質的向上を通じて、税務コンプライアンスを向上させる取組など、様々な事業活動を展開されてこられました。会員企業に対する税知識の普及のみならず、地域社会の健全な発展のためにご尽力されてこられたことに深く敬意を表するとともに、加藤会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意に対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今の経済のグローバル化、ICT化の進展に伴い、経済構造は急速な変化を見せており、税務を取り巻く環境につきましても、大変厳しい状況にあります。このような現状において、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を全うするた

め、e-Taxの利用をはじめとする納税環境の整備とともに税務組織の事務効率化の一層の推進が求められております。

とりわけe-Taxにつきましては、従来から法人会の皆様方に多大なご協力をいただいているところであり、この場をお借りし改めて感謝申し上げます。引き続き、顧問税理士からの「代理送信」を中心とした法人税、消費税の申告、また、手続きが簡便な源泉所得税の納付等からのご利用など、さらなるe-Taxの普及拡大にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくことは、私どもの力だけで成しえるものではなく、貴会の多大なご支援並びにご協力が非常に大きな力となっており、誠に心強く感じております。「いい出会い地域に根ざす本郷法人会」をスローガンとされ、ご活躍される貴会との、緊密な連絡協調関係を更に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも、税務行政の良き理解者として、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本郷税務署新幹部等プロフィール

Executive Profile

役職 署長

名前 安田 博
(ふりがな) やすだ ひろし

前任 仙台国税局・宮古税務署長

出身地 岩手県

趣味 ウォーキング、ハイキング

モットー 何事にもおらかな気持ちで…

メッセージ 本郷の街中を歩いてみましたところ、歴史の中に皆様方の「品」と「粋」を感じました。この1年よろしく願い申し上げます。



役職 総務課長

名前 秋庭 茂美
(ふりがな) あきば しげみ

前任 東京国税局・総務部・
会計課・課長補佐

出身地 埼玉県

趣味 クラシックバレエ

モットー 明るく何事にも前向きに

メッセージ 歴史と伝統のある本郷で勤務できることをうれしく感じております。法人会の皆様の税務行政へのご理解ご協力を感謝しつつ、本郷を盛り上げていきますのでよろしく願いいたします。



役職 特別国税調査官

名前 領家 清博
(ふりがな) りょうけ きよひろ

前任 渋谷署・特官法人・特官

出身地 石川県

趣味 散歩

モットー 継続は、力なり。

メッセージ 本郷署の勤務は、初めてです。よろしく、お願いいたします。



役職 法人1部門統括官

名前 安部 和陽
(ふりがな) あべ かずあき

前任 麻布署・法人5・統括官

出身地 大分県

趣味 読書

モットー 不動心

メッセージ 法人会の皆様と良好な関係を築いていけるように頑張ります。見た目ほど悪いやつではありませんのでよろしく願いいたします。



役職 法人2部門統括官

名前 村上 寿夫
(ふりがな) むらかみ ひさお

前任 松戸署・法人2・統括官

出身地 岩手県

趣味 歴史番組の視聴

モットー メリハリをつける

メッセージ 本郷は歴史と風格を感じます。精一杯務めます。よろしく願いいたします。



役職 法人3部門統括官

名前 吉村 真紀
(ふりがな) よしむら まき

前任 品川署・特情官・特情官

出身地 東京都

趣味 旅行

モットー メリハリを持って！

メッセージ 管内の美味しいお店など、少しずつ探していきたいと思っています。一年間よろしく願いいたします。



役職 法人4部門統括官

名前 近藤 索
(ふりがな) こんどう もとむ

前任 杉並署・法人3・統括官

出身地 岡山県

趣味 テコンドー

モットー 御身大事

メッセージ 東京都のほぼ中心にある杉並に続いて、今度は東京23区の中で勤務できて光栄です。1年間よろしく願いいたします。



平成29年分 年末調整等説明会の開催について

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

税務署及び区役所では、年末調整の手順及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本年度は、改正消費税法（軽減税率制度等）についても併せて説明いたします。

おって、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、10月下旬に送付予定の年末調整等説明会資料をご持参の上ご来場願います。

記

開催日	用紙配布	説明会	対象地域(※)	会場
11月7日(火)	13:00～13:30	13:30～16:00	小石川、目白台、千駄木、本駒込	文京区民センター 3A会議室 文京区本郷4-15-14 <u>会場が昨年と異なりますのでご注意ください。</u>
11月8日(水)	9:00～9:30	9:30～12:00	音羽、春日、小日向、本郷1、2丁目	
	13:00～13:30	13:30～16:00	水道、根津、本郷3～7丁目	
11月9日(木)	9:00～9:30	9:30～12:00	千石、向丘、湯島	
	13:00～13:30	13:30～16:00	大塚、後楽、関口、白山、西片、弥生	

(注) 説明会は小石川税務署及び文京区役所との共催となります。

(※) 説明会の会場変更に伴い、座席のご用意が前年よりも少なくなっておりますので、なるべく指定日時にご来場いただきますようお願いいたします。

【お願い】

- 説明会の開始 30 分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。10 月下旬発送予定の年末調整等説明会資料に同封されている、「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いいたします。
- 説明会当日の混雑の緩和のため、国税関係用紙を 10 月 30 日(月)から税務署において配布いたしますので、給与支給人数が多い場合及び早期に諸用紙の必要な場合には、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署ください。
なお、諸用紙は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）からも印刷できます。

【お問合せ先】

- ◎ 説明会及び用紙請求など、ご不明な点がございましたら、下記までお願いします。
 - 説明会、用紙請求（源泉所得税関係・法定調書関係）
 - 本郷税務署 法人課税第 2 部門（源泉所得税担当） 03-3811-3171
 - 管理運営第 1 部門（法定調書担当） 同上
 - ※ 税務署へのお問い合わせは自動音声案内にしたがって、説明会（会場案内）、用紙請求については「2」番（税務署）を選択してください。
なお、年末調整の手順など国税に関する一般的なご相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。
 - 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
 - 文京区役所 総務部 税務課 課税第 1・2 係 03-3812-7111 内線 2275～2285

改正消費税法（軽減税率制度等）についても説明いたします。


平成 31 年 10 月 1 日から実施される、食料品等の軽減税率制度をはじめとした改正消費税法につきましても、今回の年末調整等説明会に併せてご説明させていただきます。

9月は固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期です

(23区内)

6月にお送りした納付書により、**10月2日(月)までにお納めください。**

＜ご利用になれる納付方法＞

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 -  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。
- ◆ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付
 - インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口にお申し出ください。

(平成29年11月10日(金)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

＜口座振替のお問い合わせ先＞

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間：平日9時～17時

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・千代田都税事務所の法人事業税・個人事業税班 03-3252-7141
 - ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

クルマ…夢・安心 (I)

当社は、大正8年創業、今年で92年目の、私で三代目となる日本では最古参の部類に属する自動車整備会社です。今回、老朽化した工場を建て替えるのを機に、当社の歴史が年月の中で朽ち果てる前に今後の発展を期して92年間の歩みをここにまとめ、社史として後世に残すことに致しました。

当社が現在に至るまで存続し、発展出来たのは、先々代、先代の先見性と、経営努力の結果であると同時に、経営に参画された歴代役員、変わらぬご愛顧を頂いているお客様、並びに資金を提供して下さった株主の方々の温かいご支援の賜物であり、ここに改めて御礼申し上げます。

今回この社史を作るにあたって、当社の昔を知る方々に改めて話を聞き、今も残っている戦中戦後の役員会議事録、株主総会議事録、登記書類、更に決算書など全てに目を通し、今更ながら知らなかったことが多いことに驚きました。

中でも、最も驚かされたのは、やはり戦中から戦後にかけての10年間程の激動の記録でした。昭和19年4月から24年3月結婚退職まで、たった一人のマドンナ女子社員？であった頃の母の話ですが、当時も何とか事業を継続していた当社に、戦場から復員してきた男達や空襲で



◎ 五十嵐ファミリー (昭和30年頃)
下段右下が著者 当時5歳



大和自動車整備株式会社
代表取締役 五十嵐 正樹

焼け出された人達が、何でもするから仕事をしたいと、大勢やってきたそうです。なかには、消防署の署長までいらしたそうで、当時の混乱と社会情勢は、戦後生まれの我々には想像出来ない程のものであったようです。

当社は、当初から従業員に温かい待遇をする会社であり、また、私を含め三代とも新しい物好きの傾向があって、従業員や設備に多目の投資をしてきており、経営は常に楽とはいえない状態でした。先々代に意気を感じて投資して下さった方々や、当社ビルの建設に賭けて下さった方々、現在も多数いらっしゃる株主の方々のご厚情がなければ現在はありません。これはよくあるワンマン経営の同族会社とは異なる当社の大きな特徴です。

一方、先々代、先代を支えた妻達の功績も忘れることは出来ません。祖父清吉と祖母静は講道館で出会ったと聞いていますが、創業時には、裕福な家の娘であった祖母の援助が多少なりともあったと思われますし、父も、私の母方祖母の少なからぬ内助の功はそのまま母へと受け継がれ、大いに助けられています。これら妻達があらゆる場面で大きな役割を果たしていたことも、記憶に止めて置きたいことのひとつです。

他にも社史に残して置きたいことは数多くありますが、その一端は本編でご覧頂くとして、このたび、社史を編纂するにあたり、その後押しをして下さった本郷法人会会長利根川政明氏(故人)や、その他関係各位に深く感謝致しますと共に、本誌をご覧頂いた皆様のご健勝、ご多幸を祈念して、巻頭の言葉とさせていただきます。

(2011年2月25日発行の社史より転載)



◎ 都電が走る白山通り (昭和42年頃)



◎ 道路が拡張された白山通り (昭和62年頃)

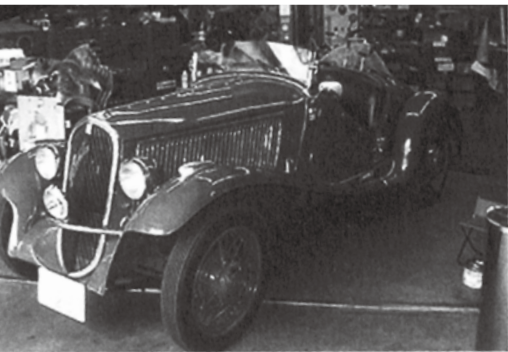


◎ クルマの往来が激しい現在の白山通り

白山通りの移り変わり

工場で整備された名車アラカルト

工場ではあらゆる車種が整備された。
そのなかには、今ではめずらしい名車の姿も数多くあった。



◎ 当社の工場で最初に修理した ベンツ車 (昭和38年頃)



先々代創業者 五十嵐 清吉 の足跡

(1890~1969)

業界の発展と当社の基礎を築く

当社だけではなく、業界の発展に尽力した先々代清吉が1968年（昭和43年）、勲五等瑞宝章を受章した際の「功績調書」の一部（原文）を記し、その足跡をとどめたいと思います。

右者は、大正8年12月東京小石川指ヶ谷町112番地に五十嵐自動車修理工場を創立し、爾来約50年、終始一貫自動車整備を業として今日に至っている。

その間、昭和16年1月に工場を法人組織に改めて有限会社大和自動車工場として、その代表社員に就任すると共に、昭和20年1月には、これを大和自動車整備株式会社に改組して代表取締役就任した。就任直後の昭和20年5月に工場を戦災で失うなどの致命的な不運に見舞われたが、所在地を現在地に移してこれが再建に当たると共にこの時代にあつてなお東京北部鉄工熔接工業協同組合の理事長に就任して業界の育成に努力するなど、その功績は今もなお高く評価される処である。

氏の業界発展に寄せる努力はその後今日まで間断なく続けられている。

東京都自動車整備工業協同組合理事長、社団法人東京都自動車整備振興会副会長等の要職を歴任し、さらに現在東京都自動車整備工業協同組合相談役、東京都自動車整備健康保険相談役、文京商工組合相談役、本郷危険物安全会顧問の要職にあるなどからもそれは明らかである。（略）

なお、特筆すべき功績は次のとおりと認められる。

記

1. 昭和14年1月、東京都自動車加工修理工業組合常務相談役に就任し、物資統制が愈々きびしさを増す非常時に於ける自動車修理資材及び部品等の入手に尽力、よくその目的を遂行した。
2. 東京都自動車整備振興会副会長、東京都自動車整備工業協同組合理事長として業界の育成発展に献身的な努力を払うと共に、重整備工場認定審査会委員となって、認定工場の指導育成に当り、今日の優良自動車整備事業者の基礎を築くことに尽力した。
3. 昭和20年8月1日、自動車整備技術講習所の開設に際しては、事業場の施設を提供し、以来東京都自動車整備技術講習所の小石川分教場として自動車整備士教育に貢献している。
4. 昭和36年8月1日、自動車整備事業場の事業主ならびにその従業員の福利厚生のため、東京都自動車整備健康保険組合の設立に尽力、これを遂行した。設立後は相談役としてその運営に当って現在なお活躍している。
5. 昭和35年には自動車整備業者の有志による欧米視察を企画、団長となってこれを実施し、その見聞記を纏めて都内の整備業者に配布して、整備業界の今後の指針とした。



先代二代目社長 五十嵐 靖明 の事績

(1923~2004)

業界の将来を見越し経営を多角化

先代靖明は、1923年（大正12年）に生まれ、五十嵐自動車工場において自動車整備作業に従事しながら、1943年（昭和18年）、早稲田高等工業学校機械工学科を卒業。約2年におよぶ兵役を終えて帰国後、1946年（昭和21年）に大和自動車整備株式会社に入社。1951年（昭和26年）、同社取締役、1966年（昭和41年）に株式会社ニューヤマト代表取締役、1967年（昭和42年）に

大和自動車整備株式会社代表取締役就任しました。

当社の発展と経営の多角化を決断した靖明は、業界の発展にも力を注ぎ、1993年（平成5年）に黄綬褒章を受章し、その翌年には取締役相談役に就任、2004年（平成16年）に他界しますが、受章の際に作成された「履歴書」の一部（原文）を記し、その事跡をとどめたいと思います。

（誌面の都合上、履歴書は省略させていただきます）次項へ続く

法人会の活動

第1回税法等研修会を開催 — 第2部は青年部会員が講師に —

第1回税法等研修会が6月28日(水) 15時より本郷税務署大会議室に於いて開催された。第1部「税制改正のあらまし」では中小企業経営強化税制、所得拡大促進税制、配偶者特別控除の見直し等、分かり易く高梨上席調査官から説明がされた。

引き続き、第2部「人材派遣業における人材採用の仕方」は当会青年部会員でもある株式会社フルグラム 越田清氏より面接の仕方、短時間での人物の見極め方などの話をされ、質疑応答では活発な質疑応答がされた。



▲ 講師の高梨上席調査官

▲ (株)フルグラム 越田 清氏

源泉部会第7回労務セミナーを開催 — 働き方改革の動向と対応策 —

源泉部会主催の『労務セミナー』が7月19日(水) 午後3時30分より医科器械会館「セミナーホール」に於いて開催され、「働き方改革」の動向と対応策について講師の社会保険労務士法人星名事務所 星名真喜子氏より政府が目指す「働き方改革」、企業にとっての「働き方改革」、従業員にとっての「働き方改革」について資料を基に説明がされた。また、平成29年10月1日からスタートする改正育児・介護休業法や法定割増賃金率の引上げ関係なども資料を基に説明がされた。(資料をご希望の方は事務局までご請求ください。)



▲ 分かり易く説明をする星名 真喜子先生

社会貢献活動の一環として「献血活動」を実施 — 女性部会・社会貢献研修委員会 —

女性部会(飯村部会長)と社会貢献研修委員会(増田委員長)が7月19日(水)文化シャッター(株)のご協力により東京都赤十字血液センターと献血活動を実施し32名の方々よりご協力を頂いた。



▲ 左:飯村女性部会長と増田委員長



▲ 受付をご協力いただいた役員方
左より 上田委員、富田女性部会副部会長、松沼相談役、鶴野幹事

本郷優法会が「特別セミナー」を開催

本郷優法会の6月例会において、東京国税局の天津総務部長を講師に迎えた「特別セミナー」が、東京ガーデンパレスにて本郷法人会後援のもと開催された。

会員増強月間に向けて (10月～12月)

10月⇨
12月

公益社団法人 本郷法人会 会長 加藤 高身

平素は法人会各種事業に参加ご支援賜り厚く御礼申し上げます。

東京都議会議員選挙も終わり都民の税の使い方に関しての関心が高まり小池知事率いる都民ファーストの会が圧倒的な人気でした。厚生組織委員会は新しく林委員長のもと会員増強の季節を前に今年度も厚生組織委員会と社会貢献研修委員会によるチャリティ寄席を『上野鈴本』で行います。

「いい出会い、地域に根ざす、本郷法人会」のスローガンのもと青年部会の小学校に於ける租税教室や、女性部会の各種事業、各委員会の事業活動やビジネス交流の場を経験頂き、多くの方々に法人会の魅力を伝え会員の増強に繋げて頂き、是非とも全会員が一致団結して増強にご尽力賜りますよう御願い申し上げます。

「役員・会員が一丸となった増強を」

厚生組織委員長 林 一好

今期より厚生組織委員長を拝命してはじめての会員増強月間を迎えます。

以前、本郷の第1ブロック長（現・第1支部長）として平成19年から平成21年に会員増強活動を当時の支部（現・地区）の役員方と共に加入勧奨に廻った経験が多少ありますので、昔を思い出し多少でも加入勧奨に役立たせて行きたいと考えております。

また、今年の支部・地区の目標値は次回の委員会で決定しますが、やはり一軒でも多く歩くことが結果に繋がると思いますので、法人会の厚生組織委員だけではなく法人会全役員方と会員一人ひとりの

りのお声掛けをお願い申し上げる次第です。

法人会には経営支援として様々なサービスが沢山用意されております、中でもネット環境さえあればどこでも一流講師によるセミナーが視聴できるインターネットセミナーやセミナーDVDレンタルサービスなどは登録したご自宅に届き、返却はポストに投函するだけで済むサービスなどご入会して頂ければ必ず実感できるメリットだと思います。

法人会のメリットを互いに享受して頂き、仲間をひとりでも多く迎え入れ、「いい出会い、地域に根ざす、本郷法人会」にしたいと考えております。

本郷法人会は、本郷税務署管内の法人と賛助の皆さんによる
「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」
をテーマに活動する企業経営者の団体です。

法人会の
公益活動

- 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業
- 地域企業の健全な発展に資する事業
- 地域社会への貢献を目的とする事業

事務局だより

【表紙写真の説明】

(有)トイー企画（回覧板・名簿の企画制作）
本駒込5-3-5-201
代表取締役 鶴野真理子

写真1 富士神社（駒込のお富士さん）

富士神社はもと、旧本郷村にあった。天正元年、本郷村名主村万右衛門、同牛久保隼人の二人が夢に木花咲耶姫命（このはなさくやひめのみこと）の姿をみて、翌年駿河の富士浅間社を勧請した。

寛永六年（1629）加賀藩前田侯が上屋敷（現東京大学構内）を賜るにあたり、その地にあった浅間社はこの地に移転した。東京大学構内一帯は住居表示改正まで本富士町とっていた。

社伝によれば、延文年間（1356-61）には既に現在の社地は富士塚と呼び、大きな塚があったといわれる。また、この塚は一説によると、前方後円の古墳といわれる。

写真2 富士講の皆様

富士神社は氏子を持たず、富士講組織で成り立っていた。山嶽信仰として近世中期頃から江戸市民の間に富士講が多く発生した。旧五月末になると富士講の仲間の人々は、六月朔日の富士登拝の祈禱をするために当番の家に集まり、祭を行った。そして、富士の山開きには、講の代参人を送り、他の人は江戸の富士に詣でた。富士講の流行と共に、江戸には模型のお富士さんが多数出来た。

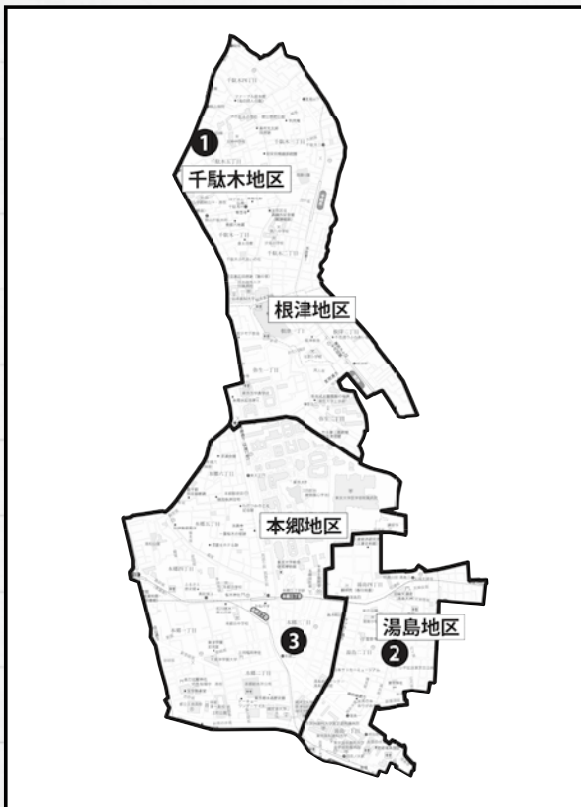
写真3 万灯回り

祭りの先触れとして1本の万灯を掲げて富士講の方が近隣を練り歩く

写真4 神竜・麦らくがん

宝永の頃、一農夫によって作り売り出されたものが今日も尚続いている。この麦藁製の神龍が疫病よけのものとして伝えられている。また、富士山を形どった麦らくがんも昔からこの土地の名物。

—新会員のご紹介—



- ① (株) コラボ21
文京区千駄木 5-39-2 3827-5541
広告・デザイン業
- ② (株) 相藝会
文京区湯島 3-8-9 マツモトビル3F 3837-7531
筆跡鑑定・筆跡診断・書道
- ③ 三菱UFJ住宅ローン保証(株)
文京区本郷 3-18-14 3817-8411
住宅関連ローンの信用保証業務

我社の一言 PR

☎ 会社名：株式会社 相藝会
☎ 代表者：森岡 恒舟
☎ 所在地：文京区湯島 3-8-9 マツモトビル3F
☎ T E L : 03-3837-7531
☎ F A X : 03-3837-7621
☎ E-mail : www.sogeikai.com/

「日本筆跡診断士協会」「相藝会筆跡鑑定研究所」「相藝会書道教育学院」の筆跡に関する3部門から成ります。相互に密接な関係があり、筆跡に関する研究、専門家の養成を通し幅広い分野で成果を上げています。

9月号 編集後記

暑かった夏も過ぎ、やっと秋の気配が感じられるようになりました。

今号から本郷法人会の広報に参加させていただくことになりましたので、よろしくお願いたします。3年前、先代(母)の病気で突然会社を任せ、初めての会社経営に試行錯誤しておりましたが、金融機関さんから本郷法人会を紹介していただき、セミナーや勉強会の参加、地域との交流会等は、たくさんの経営者の方とお知り合いになることが出来、かけがえのない人脈作りとなりました。広報の初仕事は9月号のほうじん本郷の表紙を撮ることでしたが、今まで通り過ぎていた地元の神社の写真を撮りに行ったり、町会長に由来を伺いに行ったり、あらためて文京区の歴史を垣間見るチャンスともなりました。

皆様、今後ともどうぞよろしくお願いたします。(広報委員 鶴野 記)

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために
社外で安心の積立を



東法連 特定退職金共済制度



東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>

R100
古紙配合率100%再生紙を
使用しています。

**VEGETABLE
OIL INK**